

令和4年度10月～3月分 モニタリング評価表

施設名 就労継続支援B型施設（精神障害者）

指定管理者 医療法人 寿鶴会

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	4
	2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	4
	3 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	3.67
	4 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	3.67
【工夫・改善点等】 ・施設が居活動の自粛や、希望者へのワクチン接種予約などを行い、利用者間の感染を抑えたことは評価できる。 ・利用者の個別状況に応じた対応が取れている。		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	3.33
	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか	3.33
	3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	3.33
	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	3.33
【工夫・改善点等】 ・備品や消耗品の徹底した管理は評価できる。		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1 事故、苦情に対する対応は適切であったか	3.33
	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3.33
	3 避難経路は適切に確保されているか	3.33
	4 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	3.33
【工夫・改善点等】 ・菅野病院の院内感染防止対策マニュアル等を参考にコロナ感染対策を行っていることは評価できる。		
④快適な職場環境を実現し、職員の安全と健康が確保されて	1 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	4
	2 スタッフのシフトは適正であるか	3.67
	3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	3.33

いるか。	4 施設内が整理整頓されているか	3.33									
【工夫・改善点等】 ・時間外労働が発生せず、退職者も引き続き出ていないことは大変評価できる。 ・適正な人員配置により職員の安全と健康が配慮されている。											
⑤指定管理者としての努力がなされているか。	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	4									
	2 収支状況は当初計画と整合しているか	4									
	3 経理事務が適正に処理されているか	4									
	4 経費削減への取組がされているか	3.67									
【工夫・改善点等】 ・収支決算で大きく黒字が出ていることは大変評価できる。 ・運営費負担を行い、利用者の負担軽減を行っていることは評価できる。 ・良好な収支状況となっている。											
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right; width: 150px;">72 点 (評点の合計)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">結果</td> <td style="text-align: center;">—————</td> <td style="text-align: right;">$\times 100 = 90.0\%$ (評点の割合)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">80 点 (最高点の合計)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			72 点 (評点の合計)			結果	—————	$\times 100 = 90.0\%$ (評点の割合)	80 点 (最高点の合計)		
72 点 (評点の合計)											
結果	—————	$\times 100 = 90.0\%$ (評点の割合)									
80 点 (最高点の合計)											

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること。

評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1点